

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 8月 1日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府宇治市宇治下居64
京都府営水道事務所 広域浄水センター

氏 名 所長 小野 博成

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号0774-24-1521

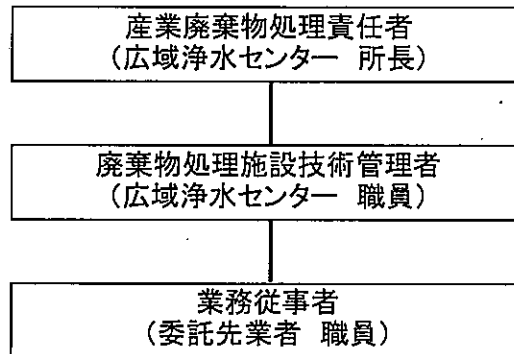
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京都府営水道事務所 宇治浄水場
事業場の所在地	京都府宇治市宇治下居 6 4
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3 6 水道業
②事業の規模	令和 5 年度供給水量 1 8, 1 7 4, 4 0 0 m ³
③従業員数	職員 1 0 名、委託による業務従事者 2 1 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙、事業場内処理フローのとおり

（日本工業規格 A列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	10252 t	t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥ケーキ含水率の低減 ・泥濃縮濃度の向上 ・汚泥量の低減 (凝集剤注入量の削減による)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	8288 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組をさらに推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	宇治浄水場で排出する産業廃棄物は、脱水汚泥ケーキのみであり分別は必要なし。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	120 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 中間処理後の脱水汚泥ケーキをグラント用材製造の原料として自己再利用 (グラント用材は売却) ・ グラント用材として再生利用が不可能な場合に限り、セメント原料として再生利用を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9877 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 無薬注長時間型加圧脱水 (フィルタープレス型、圧搾機構付き脱水機)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7905 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	255 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	255 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥ケーキの含水率の低減 ・脱水汚泥ケーキの乾燥促進 ・汚泥濃縮濃度の向上		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	383 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	383 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水汚泥ケーキの含水率の低減 ・脱水汚泥ケーキの乾燥促進 ・汚泥濃縮濃度の向上		
※事務処理欄			

別紙 事業場内処理フロー

